



JR総連第47回臨時中央委員会で 再度統制委員会が設置！

JR総連第47回臨時中央委員会が10月30日、開催されました。JR東海労は10月9日、除名処分に対する再審査申立を行い、JR総連はこれを受理しました。今委員会で、再度、統制委員会が設置されました。

JR総連山口委員長は、挨拶で「JR東海労から再審査申立があったので統制委員会を設置する。JR東海労からJR総連共済の退職申請が115件あった。組合員権の復活後の権利行使で4万円の給付金をいただくということか。再審査を申し立てていながらご都合主義だ。各単組の信頼を損ねるものだ」と、JR東海労組合員が積み立てたお金の返還を求めることをまるで犯罪的な行為だと言わんばかりの主張をしましたが、「共済の給付の処理は進めていく」と、当たり前な対応をすることを述べました。

委員会では、JR東海労を含め各単組からの発言の機会はなく、統制委員会の設置についてのみ行われました。票決にJR東海労の委員は加われないとして採決が行われ、総数24名全員が設置に賛成し可決されました。

一方、JR東海労への一部権利停止として、「2024年10月30日より、統制委員会の答申が出るまで、地方協議会・都府県協議会常任委員会ならびに諸活動への参加を認めない」とされました。

佐藤副委員長は、「10月25日の『JR東海労裁判』（津崎裁判）で、移動時に『船頭がいなければ動けないのか』『嘘つくな』などと言われた。自分の姿に置き換えてみろ。動画撮影をしている者もいた。許せない」と閉会挨拶を行いました。